

## 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

### 事業名【新】きのこ生産事業継承事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 資源活用係 電話番号：058-272-8483

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,000 千円 (前年度予算額：0 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000
決定額									

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

#### 【現状】

きのこ生産者のうち原木きのこ生産者は、高齢化による自然減と新規参入者が少数であることから年々減少している。一方、菌床きのこ生産者は高齢化による減少はあるが、他業種から新規参入する事業体もあることから生産者数の変動は少ない。

原木・菌床きのこ生産者の廃業等にともない、原木の浸水槽等利用されなくなった生産施設は放置されている。

#### 【課題】

- ・新規参入者にとって、生産施設を整備するための初期投資額が多く、参入の足かせになっている。
- ・廃業等により使われなくなった生産施設の有効利用。

### (2) 事業内容

廃業等により継承したきのこ生産施設を活用し、新たに生産開始するために必要な施設改修を支援する。

補助対象者：原木・菌床きのこ生産事業に新たに参入する者

補 助 率：1 / 2 以内

### (3) 類似事業の有無

#### ・岐阜県地域課題解決型起業支援金

東京23区に在住又は在勤の方が本県に移住し、地域の課題解決に取り組む起業又は事業継承を経て新たに実施する事業の person 費、店舗等借入費、設備費等を支援。

※東京からの移住者が対象であり、また中古品の購入は支援の対象外。併給不可。

#### ・元気な農業産地構造改革支援事業費

農業協同組合連合会、市町村、農協等が「清流の国ぎふ」の未来を支える農業・農村づくりのため、必要な機械・施設の整備を支援。

※複合経営の一環としてきのこ類と他の作物を複合的に経営を行う農家が対象であり、新規参入者は対象外。併給不可。

#### ・新規きのこ生産者就業定着給付金事業費補助金

きのこ生産を新規に始めた事業者への原木等の初期投資等に必要な経費や運営経費に対する給付金（菌床きのこ生産者は対象外）。

※主要な生産施設を給付対象者が所有または借りていることが条件であり、本事業で生産施設を継承した場合は併給可能。

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,000	
合計	2,000	

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）；R2～R6年度

##### 4. 各分野における基本戦略

##### (2) 生産対策

○キノコ生産への新規参入・栽培規模拡大を促進するための施策に位置付けている。

#### (2) 国・他県の状況

なし

#### (3) 後年度の財政負担

岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）の計画期間である令和6年度まで実施し、終年度中に必要な検討を行う。

#### (4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：原木・菌床きのこ生産事業に新たに参入する者

既存のきのこ生産施設の活用は、初期投資額の軽減につながる新規参入者にメリットがあり、また、併せてきのこ生産者数の増加にもつながることから新規参入者が妥当である。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

### (事業内容)

補助事業名	きのこ生産事業継承事業費補助金
補助事業者（団体）	原木・菌床きのこ生産事業に新たに参入する者 （理由） 既存のきのこ生産施設の活用は初期投資額の軽減につながる新規参入者にメリットがあり、また、併せてきのこ生産者数の増加にもつながるため。
補助事業の概要	（目的）既存のきのこ生産施設を活用し、新規参入者の初期投資額の軽減およびきのこ生産者数の増加につなげる。 （内容）廃業等により継承したきのこ生産施設を活用し、新たに生産開始するために必要な施設改修を支援する。
補助率・補助単価等	定額 （内容）補助事業に要する経費の1/2以内 （理由）国庫補助事業に準ずる
補助効果	既存のきのこ生産施設の有効活用やきのこ生産者数の増加。
終期の設定	終期 令和6年度 （理由） 岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）の計画期間。

### (事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）に基づき、岐阜県内のキノコ生産量について、令和6年度までに4,758tへ増加するようにする。</p>
--

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
①キノコ生産量	4,408t	4,207t	4,558t	4,608t	4,658t	90%

補助金交付実績 (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度
	-	-	-

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容と成果を記載してください。</li> </ul>
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 3	廃業等によりきのこ生産者は減少し、それに伴い放置される生産施設もあることから、既存施設を有効活用や生産者数の増加が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</li> </ul>	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li> </ul>	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業が直面する課題や改善が必要な事項 新規参入者にとって生産施設を整備するための初期投資額が多く、参入の足かせになっている。廃業等により使われなくなった生産施設を有効利用することにより初期投資額の軽減、生産者数の増加につながる。</li> </ul>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul>
---